

女性の権利 110 番 弁護士に聞く



あなたのお悩み ぽとタイム

山梨県弁護士会・山梨県立男女共同参画推進センター共催事業 男女共同参画推進月間記念事業

山梨県弁護士会所属の弁護士さんが、さまざまな生活トラブルの解決方法を、わかりやすくお話しします。転ばぬ先に、ご一緒に勉強しましょう！
講演終了後に個別相談会も行います。ひとりで悩まずに、法律のスペシャリストに相談してみませんか？

ぴゅあ総合

■講演会「成年後見制度利用法」(定員 50 名)

講師 小笠原亘さん(弁護士)

■相談会 山梨県弁護士会所属弁護士(事前予約優先、おひとり 30 分、定員 30 名)

日時：6月 17 日(土) 講演会 13:00～14:00/相談会 14:00～16:30

会場：山梨県立男女共同参画推進センター・ぴゅあ総合(甲府市)

ぴゅあ富士

■講演会「高齢者の消費者トラブル」(定員 30 名)

講師 渡邊森矢さん(弁護士)

■相談会 山梨県弁護士会所属弁護士(事前予約優先、おひとり 30 分、定員 20 名)

日時：6月 18 日(日) 講演会 13:00～14:00/相談会 14:00～16:30

会場：山梨県立男女共同参画推進センター・ぴゅあ富士(都留市)

- ★ 受講・相談申込は、希望するそれぞれの施設(ぴゅあ富士、ぴゅあ総合)にお申込みください。
- ★ 相談希望の方は、
 - ① 相談は事前予約された方が優先となります。相談希望の方は、なるべく事前にお申込みください。
 - ② 男性女性、どちらの相談員が希望かを、お申込みの際にお伝えください。
(希望によっては相談順が前後したり、若干お待ちいただく場合もありますが、ご理解ください。)
 - ③ 限られた時間内で適切に相談いただくため、相談内容を整理したメモ(や資料)などをお持ちください。

designed by freepik.com

山梨県立男女共同参画推進センター

ぴゅあ総合

〒400-0862 甲府市朝気 1-2-2
TEL:055-235-4171 FAX055-235-1077
sogoevent@yamanashi-bunka.or.jp

山梨県立男女共同参画推進センター

ぴゅあ富士

〒402-0052 都留市中央 3-9-3
TEL:0554-45-1666 FAX0554-45-1663
pure-fuji@yamanashi-bunka.or.jp



6か月～就学前
3日前までに
ご予約ください。

お子様同伴の
受講はできません



「ぴゅあ富士フェイスブック」「ぴゅあ総合フェイスブック」で検索！
「いいね」すると最新情報が受け取れます。